

〇〇年度横浜国立大学現物資産活用基金明細書

I. 基金の期末の状況

期末の状況		備考
現金（特例寄附資産を除く）	(金額)	
資産（特例寄附資産を除く）	(金額)	
小計	(金額)	
特例寄附資産等		
土地		
（所在地、数量）	(金額)	
建物		
（名称、所在地、数量）	(金額)	
設備等		
（名称、所在地、数量）	(金額)	
有価証券		
（名称、所在地、数量）	(金額)	
現預金①（特例寄附資産等の取得に充てることとなるもの）	(金額)	
現預金②（①以外のもの）	(金額)	
内訳 配当金等		
配当金等以外のもの		
その他		
（名称、所在地、数量）	(金額)	
小計	(金額)	
合計	(金額)	

II. 基金財産の運用によって生じた利子その他収入金の支出状況

支出の用途	支出額	備考
合計	(金額)	

III. 寄附者への還元の有無

当期における寄附者への還元の有無	具体的事例

IV. 基金で管理しなくなった財産の有無

当期において基金で管理しなくなった特例寄附資産の有無	理由

別記様式（第8条関係）

【記載要領】

- ①「特例寄附資産等」とは租税特別措置法施行令（以下「施行令」という。）第25条の17第7項第2号イ、ロ（２）及びホに規定する方法により管理するものを指す。なお、租税特別措置法第40条に基づき受け入れた資産を施行令第25条の17第7項第2号イ、ロ（２）及びホに規定する方法に基づき管理することとした資産を含む。
- ②特例寄附資産については、別紙１様式を用いて資産ごとに当該特例寄附資産の詳細について記載すること。なお、Ⅱの利子その他収入金によって資産を取得した場合は、当該資産について「Ⅰ.基金の期末の状況」に当該資産を記載するとともに、当該資産ごとに別紙２様式を用いて当該資産の詳細について記載すること。
- ③特例寄附資産については、当該資産を国立大学法人法第22条第1項第1号から第5号又は第29条第1項第1号から第4号の業務のうちどの業務に充てているか（充てる予定であるか）、備考欄に記載すること（有価証券及び現金等を除く）。
- ④特例寄附資産の項目中の「現預金①」は、今後、特例寄附資産の取得に充てることとなるものを記載すること。
- ⑤特例寄附資産の項目中の「現預金②」の内訳に記載している「配当金等以外のもの」とは、基金の運用益等で取得した資産（別紙２様式に記載の資産）の譲渡による収入金等をいう。
- ⑥Ⅱの備考欄には、支出の用途が国立大学法人法第22条第1項第1号から第5号又は第29条第1項第1号から第4号の業務のどの規定に該当するかを記載すること。
- ⑦Ⅲの「寄附者への還元」とは、受け入れた資産を売却するに当たって寄附者、寄附者の親族等関係者又は寄附者が予め指定した者に売却した場合、その他寄附者の所得税やその親族等の相続税若しくは贈与税の負担を不当に減少させるものを言う。